第2次廿日市市産業振興ビジョン 骨子(案)

計画期間: 令和 8(2026)年度~令和 17(2035)年

2025年9月 廿 日 市 市

目 次

第1編 ほ	ビジョン編	3
第1章	目的と位置づけ	4
1	計画の目的	4
2	計画の位置づけ	5
第2章	廿日市市の現状	7
1	廿日市市の特徴	7
2	廿日市市の産業等の現状	12
3	廿日市市の産業を取り巻く環境の変化	34
第3章	ビジョンの体系	39
1	産業振興ビジョンの全体像	39
2	産業振興の目的	40
3	基本理念(将来イメージ)	40
4	基本的な視点	41
5	施策展開の方向性	42
6	数値目標	43
第2編 方	拖 策編	45
第1章	施策編の位置づけ	46
第2章	施策	46
1	施策の体系と方針	46
2	各施策の取組内容	46
第3章	推進体制と進行管理	48
1	推進体制	48
2	進行管理	48
3	見直し	48
第3編 貧	資料編	49
第1章	- Tot 44x44-	= 0
	基礎調査結果	50
1	基礎調食結果	
	. —	50
2	産業構造調査	50 50
2 3	産業構造調査 市内事業者アンケート調査	50 50
2 3 第2章	産業構造調査 市内事業者アンケート調査 市内事業者ヒアリング調査	50 50 50
2 3 第2章 第3章	産業構造調査 市内事業者アンケート調査 市内事業者ヒアリング調査 策定経過	50 50 50

第1編 ビジョン編

第1章 目的と位置づけ

1 | 計画の目的

【主な記載内容】

廿日市市は、人口約 12 万人を擁し、世界遺産・宮島を有する観光都市であるとともに、木材や食料品等の基幹産業が集積する、複合的な産業構造を有する地域です。恵まれた自然環境や広島市に隣接する立地優位性を活かし、多様な産業の発展を支えてきました。本市では、こうした地域特性を踏まえ、地域経済を支える産業の振興に向けて、これまで各種施策を展開してきました。

こうした中、令和7年(2025年)に実施した市内事業者アンケート調査・ヒアリング調査を通じて、地域産業の現状や課題を聴取した結果、今後3年間の売上高・生産高について「横ばい」と回答した事業者が約6割に上り、多くの事業者が成長よりも安定を重視する姿勢へと転換している状況が明らかとなりました。特に、人材確保・育成の分野では、産業振興における「重要度」が最も高く評価される一方、「満足度」は最も低く、深刻なギャップが確認されています。

また、「仕入元」「販売先」「外注先」の減少が上位課題として挙げられており、地域内での事業者間ネットワークの弱体化や、原材料費・エネルギーコスト・人件費等の上昇に伴う営業利益の圧迫といった構造的な課題も顕在化しています。

このような社会経済情勢の変化や産業構造の転換期において、本市が将来にわたって持続可能で魅力ある地域経済を実現していくためには、市民・事業者・行政が中長期的な視点を共有し、産業振興の目指す姿とその方向性を明確にすることが求められています。

そのため廿日市市では、今後の10年間を見据えた産業振興の基本方針として、「廿日市市産業振興ビジョン」の改定します。新たな第2次ビジョンでは、「つながる産業」の構築と「つなげる未来」への投資を基本理念とし、人材の確保・育成を最重要課題と位置づけるとともに、事業者の稼ぐ力の向上、地域資源を活かした産業振興、産業支援体制の強化を一体的に推進します。

2 計画の位置づけ

(1)第7次廿日市市総合計画との関係

【主な記載内容】

第2次廿日市市産業振興ビジョンは、第7次廿日市市総合計画(2026年度~2035年度)の部門別計画として位置づけられ、総合計画の基本構想及び基本計画と完全な整合性を保ちながら策定されます。

総合計画では、廿日市市の将来像を「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」と定め、その 実現に向けた6つの基本目標の一つとして「活力ある産業のまちづくり」を掲げています。産業振興 ビジョンは、この基本目標を具体化し、詳細な戦略と施策を示すものです。

特に重要なのは、産業振興が他の政策分野との相互連関性を持つことです。「人を育むまちづくり」における教育・人材育成施策、「快適で安全なまちづくり」における都市基盤整備、「豊かな自然と共生するまちづくり」における環境保全施策、「支え合うまちづくり」における地域コミュニティ活性化施策、「市民と共に歩むまちづくり」における協働推進施策など、すべての分野が産業振興と密接に関連しています。

このため、産業振興ビジョンの推進にあたっては、庁内の関係部局間の緊密な連携はもちろん、施 策間の相乗効果を最大化するための統合的なアプローチを重視します。例えば、観光振興と道路整 備、人材育成と企業支援、環境保全と農林業振興などを一体的に推進することで、限られた行政資源 でより大きな効果を生み出すことを目指します。

【主な掲載図表】

・第7次廿日市市総合計画及び個別計画との関係図

(2)廿日市市産業振興基本条例との関連性

【主な記載内容】

本ビジョンは、平成28年4月に施行された「廿日市市産業振興基本条例」に定める基本理念と完全に整合しており、同条例が掲げる「産業間の連関強化による新たな経済循環の創出」は、本ビジョンの基本理念と方向性を同じくするものです。

条例では、市・事業者・市民の役割を明確化し、三者の協働による産業振興を基本としています。 市は施策の策定・実施や事業環境の整備、情報提供・相談支援などを担い、事業者は創意工夫と自主 的な経営努力、地域経済への貢献を果たし、市民は産業振興への理解と協力、地域産品の利用促進に 努めます。

【主な掲載図表】

・産業振興基本条例に基づく推進体制図

(3)関連計画との整合性

【主な記載内容】

本ビジョンは、国・県の産業振興関連計画と連携し、市の個別計画との調和を保ちながら推進します。国レベルでは「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」「デジタル田園都市国家構想総合戦略」「地域未来構想 20」などを踏まえ、地方創生とデジタル田園都市の実現に向けた取組を進めます。県レベルでは「ひろしま未来チャレンジビジョン」「広島県産業振興計画」などと連携し、広域的な産業振興効果を創出します。

市の個別計画としては、「廿日市市観光振興基本計画」「廿日市市農業振興地域整備計画」「廿日市市森林整備計画」「廿日市市 DX 推進計画」などと密接に連携し、分野横断的な施策展開を図ります。特に観光振興計画との連携による観光の基幹産業化、DX 推進計画との連携による産業 DX の推進を重点的に進めることで、地域経済の持続的発展を目指します。

(4)計画期間

【主な記載内容】

第2次廿日市市産業振興ビジョンの計画期間は、令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間とします。産業振興には、人材育成や企業の競争力強化、産業集積の形成、ブランド構築など、成果が現れるまで一定の時間を要する取組が多く、短期的な視点だけでは十分な効果を上げることができません。このため、中長期的な方向性を示す計画期間として10年間を設定し、腰を据えた継続的な取組を進めることで、着実な成果の積み重ねを図ります。

また、産業を取り巻く環境は、デジタル化の進展、脱炭素社会への移行、働き方の多様化、国際情勢の変化など、急速に変化しています。硬直的な計画では的確な対応が困難であることから、施策期間については2026~2030年度とし、前期の中間評価を実施し、数値目標の達成状況や施策効果の検証、社会経済情勢の分析、事業者・市民のニーズ調査などを行い、その結果を2031~2035年度の後期計画に適切に反映します。

さらに、計画期間中は毎年度の進捗状況を点検・評価し、国・県の制度変更や経済情勢の大きな変化、自然災害など予期せぬ事象が発生した場合には、柔軟に計画を見直し、実効性を確保します。

第2章 | 廿日市市の現状

1 | 廿日市市の特徴

本章では、廿日市市の産業振興における現状を正確に把握するため、複数の視点から立体的な分析を行います。まず、廿日市市の地域特性と競争優位性を再評価し、戦略的活用の可能性を探ります。さらに、最新の統計データと 2025 年事業者アンケート調査結果を基に、産業構造の変化と事業者意識の変容を詳細に分析します。これらの分析を統合することで、新たな戦略体系の基盤を構築します。

廿日市市が持つ地域特性は、産業振興における独自の競争優位性を形成しています。これらの特徴を 戦略的に活用することが、持続可能で魅力ある地域経済の実現に向けた鍵となります。

(1)地理的優位性

【主な記載内容】

①県都隣接の広域アクセス結節点としての優位性

廿日市市は広島市中心部から約 15 km、JR 山陽本線で約 20 分という近接性により、広島市の豊富な人材にアクセスしながら、相対的に安価な土地コストと良好な住環境を同時に確保できる立地優位性を発揮しています。また、JR 山陽本線・広島電鉄宮島線による鉄道アクセス、山陽自動車道・中国自動車道への接続、国道 2 号線・186 号線の結節点として、中国地方の交通の要衝機能を担い、「30分圏域」の高いアクセシビリティを実現しています。

この立地特性により、ベッドタウンとしての機能を果たしながら、独自の産業機能を維持する二重構造を実現しています。広島市への通勤者が多い一方で地域独自の雇用機会も豊富に提供し、企業にとって人材確保と事業コストの最適バランスを可能にしています。製造業においては、西日本有数の木材専門港による海上輸送アクセス、高速道路網による陸上輸送の利便性、広島市圏の技術・情報集積へのアクセスという立地条件を高次元で満たしています。

こうした優位性は、現在開発中の平良丘陵における新機能都市開発事業でも具体的成果として実証されており、工業施設用地では立地予定企業との立地協定が既に締結されています。今後も、広島都市圏の機能分担を活かした研究開発・生産の役割分担、物流ハブ機能の強化、本社・研究開発部門の戦略的誘致など、こうした優位性を最大限活用することが持続可能な地域発展の基盤となります。

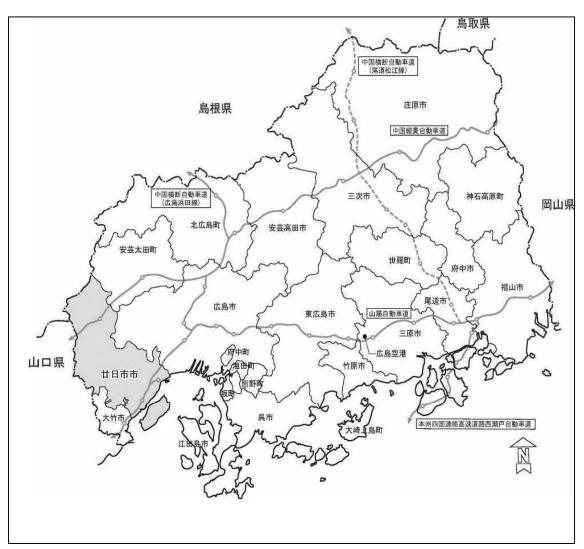
②海と山に囲まれた自然環境の多面的価値

瀬戸内海に面し、市域の約7割を森林が占める豊かな自然環境は、廿日市市の際立った特徴です。 瀬戸内海国立公園の一部を構成する宮島をはじめ、中国山地の西端部まで包含する多様な自然環境 は、観光資源としての価値にとどまらず、林業・水産業・農業の重要な産業基盤として機能していま す。

瀬戸内海の恵まれた立地は、美しい自然景観という観光資源であると同時に、かき養殖業をはじめ とする海洋資源を活用した産業発展の基盤でもあります。

この自然環境は、現代社会で注目される ESG 経営(環境・社会・ガバナンス)や SDGs(持続可能な開発目標)の観点からも重要な意味を持ちます。従業員の働きやすい環境づくり、企業の社会的責任

の実現、持続可能なビジネスモデルの構築において、豊かな自然環境は企業の立地選択における重要 な判断材料となっています。



廿日市市の位置図

関連画像

廿日市市の自然環境

③世界遺産・宮島の国際的ブランド価値

1996年に世界文化遺産に登録された厳島神社を中心とする宮島の存在は、廿日市市に卓越した国際的知名度と独自性を付与しています。年間約400万人の観光客が訪れる宮島は、単なる観光地の枠を超えて、日本文化の象徴的存在として世界に認知されています。

この特別な地位は、観光業の枠を超えた波及効果を生み出します。地域ブランドの向上、企業誘致、人材確保など、あらゆる産業振興施策において強力な差別化要因として機能する潜在力を有しています。世界遺産という「国際的な認証」は、品質や信頼性の証明として、地域産品のブランド化や企業の信頼性向上に大いに寄与しています。

同時に、世界遺産という地位は重要な責任を伴います。人類共通の文化遺産を次世代に継承する使命と、持続可能な観光モデルを世界に示すという役割です。この責任を果たしながら経済効果を最大化することは、廿日市市の産業振興において重要な課題であり、同時に他の地域では得られない独自の機会でもあります。

関連画像

関連画像

世界遺産・宮島の風景

(2)豊富な地域資源

【主な記載内容】

①森林資源:西日本有数の木材産業集積の基盤

市域の約7割を占める豊富な森林資源は、西日本有数の木材産業の集積基盤となっています。総面積約3万5,000haの民有林は、スギ・ヒノキを中心とした人工林と、広葉樹を中心とした天然林で構成され、持続可能な森林経営の土台を提供しています。

西日本最大級の木材専門港である広島港廿日市地区を拠点に、住宅・家具産業の集積が形成されています。木材関連産業の製造品出荷額は490億円(令和5年)に達し、木材・木製品製造業と家具・装備品製造業を合わせた従業者数は地域経済の重要な柱となっています。

この産業集積は、従来の直線型利用(森林→伐採→製材→建築資材)から、川上の森林育成から川下の最終製品まで一貫したバリューチェーンを形成する循環型活用モデルへの転換の可能性を秘めています。

具体的には、建築廃材のバイオマス燃料化、間伐材を活用した工芸品製造、森林セラピーなどの体験型サービス業展開により、多様な価値創出が期待されます。さらに、カーボンニュートラル実現に向けて、森林の CO2吸収機能を活用したカーボンオフセット事業や、企業の脱炭素経営支援サービスなどの新産業創出も展望できます。

②海洋資源:かき養殖を中心とした水産業の6次産業化

瀬戸内海の豊かな海洋資源を活用したかき養殖業は、廿日市市の代表的産業の一つです。宮島周辺海域でのかき養殖は品質の高さで全国的に知られ、確固たる地域ブランドとしての価値を有しています。かきを核とした多角的な事業展開も実現しており、かきエキス・かき味噌・かきソースなどの加工食品開発による高付加価値化、かき養殖体験ツアーやかき小屋での食体験による観光連携、かきの栄養成分を活用した健康食品開発、さらにはかき殻の土壌改良材・建材への有効活用など、単価向上と通年需要の創出が着実に進んでいます。

また、近年、ICT ブイの設置による漁場環境のデータ収集・分析や専用アプリ開発など、デジタル技術を活用したスマート水産業への取組が進展しています。これは伝統的産業の高度化モデルとして注目を集めており、水産業の6次産業化と環境保全を両立させる取組として、かき筏の処理・再利用などの循環型システムも整備されつつあります。

③農業資源:多様な農産物生産と地産地消の推進

温暖な気候と多様な地形を活かし、米作を中心として野菜・果樹・花卉など多彩な農産物が生産されています。特に中山間地域では、地域固有の気候や土壌条件を活かした特色ある農産物の生産が行われており、6次産業化や農商工連携の貴重な素材として期待されています。

また、佐伯・吉和地区での「苺 kingdom プロジェクト」に代表される生産者ネットワークの形成により、品質向上と生産者間の緊密な連携が実現しています。これらの取組は、生産技術の共有と市場競争力の強化につながっています。

地産地消の推進においても着実な成果を上げており、宮島をはじめとする観光地での食材活用、学校給食での地元農産物利用など、地域内循環の仕組みづくりが根付いています。この取組は、農業の持続可能性の確保と地域経済の活性化を同時に実現するものと言えます。

④歴史・文化資源:多様な文化的蓄積の現代的活用

世界遺産・宮島の厳島神社をはじめ、宮島細工、宮島御砂焼、けん玉発祥の地など、多層的で豊かな歴史・文化資源を有しています。これらの資源は、観光資源としての価値にとどまらず、本市のアイデンティティの形成基盤として、さらにはクリエイティブ産業の発展基盤としての活用可能性を秘めています。

具体的な活用方針として、デザイン・映像・音楽・アート等との連携による新商品開発、文化体験 プログラムの開発、教育旅行誘致などが挙げられます。これらの取組により、伝統文化の継承と経済 活動の活性化を両立することが可能です。

特に注目すべきは、けん玉が伝統的な木工技術と現代的なスポーツ・エンターテイメントを融合させた成功事例であることです。本市で毎年開催される「けん玉ワールドカップ」のように、この事例

関連画像	関連画像
関連画像	関連画像

2 | 廿日市市の産業等の現状

廿日市市の産業は、木材産業、製造業、観光業、商業・サービス業という4つの核を持つ分散型の構造を有しています。これらの産業は地理的にも機能的にも分散しており、それぞれが独自に発展しながら、相互に補完し合う関係を形成しています。

この構造は、特定産業への過度な依存を避け、経済的リスクを分散する効果を有しています。新型コロナウイルス感染症の影響で、観光業が大きな打撃を受けた一方で、製造業や農林水産業が相対的に安定していたことは、この構造の有効性を示しています。しかしながら、産業間連携による相乗効果の創出が課題となっており、有機的な連携の強化が求められています。

(1)産業の動向

①産業構造調査による経済構造分析

【主な記載内容】

●市内総生産額の構成と推移

2021年の産業構造調査によると、廿日市市の市内生産額は6,383億円となっており、このうち粗付加価値額は3,910億円(粗付加価値率61%)を記録しています。2016年との比較では、市内生産額は6,414億円からわずかに減少したものの、粗付加価値率は59%から61%に向上しており、生産効率の改善が確認されます。

産業構造は第3次産業を中心としたサービス経済の特徴を示しており、住宅賃貸料(帰属家賃)439億円、小売業396億円、医療・保健衛生495億円などが上位を占めています。同時に、製造業においても食料品751億円、木材・木製品427億円が上位に位置し、バランスの取れた産業構造を維持しています。

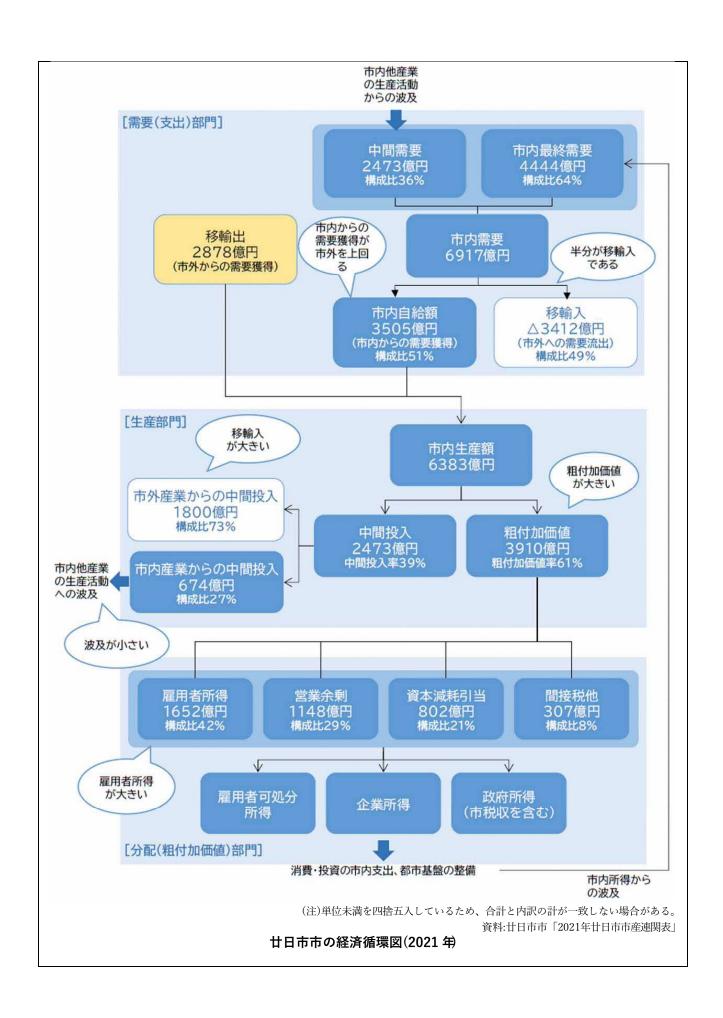
●産業別付加価値額の分析

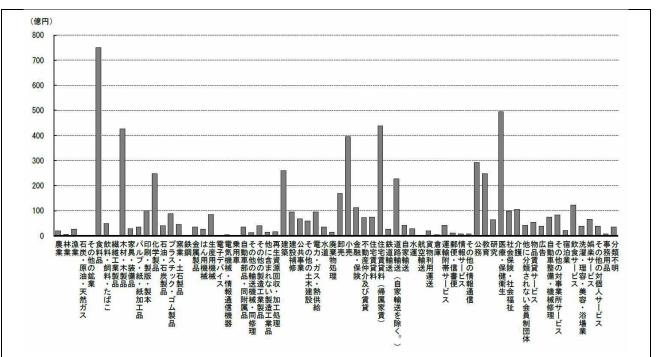
粗付加価値額の産業別構成では、食料品製造業 375 億円(9.6%)が最大の規模を誇り、続いて住宅賃貸料(帰属家賃)410 億円(10.5%)、医療・保健衛生 298 億円(7.6%)、小売業 282 億円(7.2%)の順となっています。

特に注目すべきは、全国との比較による特化係数で表れる地域の競争優位性です。木材・木製品製造業は特化係数 29.21 と全国平均の約 30 倍の集積度を示し、食料品製造業も特化係数 6.00 と全国平均の 6 倍の競争力を有しています。これらの基幹産業は、地域外から所得を獲得する「稼ぐ力」の中核を担っています。

一方、情報サービス業(特化係数 0.26)、金融・保険業(特化係数 0.48)など知識集約型サービス業の 集積は全国平均を大幅に下回っており、高付加価値産業の育成が重要な課題となっています。

2021年の域内自給率は50.7%(市内自給額3,505億円÷市内需要額6,917億円)となっており、市内需要の約半分を市外からの移輸入に依存している構造が継続しています。2016年の50.4%から微増にとどまっており、地域内経済循環の強化余地が大きく残されています。





(注)住宅賃貸料(帰属家賃) 自家輸送、事務用品、分類不明を除く。

資料:廿日市市「2021年廿日市市産業連関表」

廿日市市の産業部門別市内生産額(2021年・70部門)

行 市内における財・サービスに対する需要の発生(需要構造)

				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
					中間需要												市内最終需要 市 移 最 需 へ)	市
IJ <u>=</u>	產業部門			農林漁業	鉱業	製造業	建設	電・ガス・水・	商業	地域サー ビス	公共サービス	対事業所サービ	対個人サービス	その他	内生部門計 1	消費(民間、公	投資(民間、公	内需要合計	輸出	終需要合計	要合計	控除)移輸入	内生産額
							廃棄物処理				2	^		+ 2 + : +	共)	共	12 + 13 + 14		13 + 14 + 16	12 + 17		15 + 16 + 19	
		農林漁業		6	0	210	1	0	0	0	5	0	9	0	231	35	1	266	24	60	291	△ 238	52
1 2 3 3 4 5 6 7 7 8 9 10		鉱業		0	0	32	1	40	0	0	0	0	0	7	73	△ 0	△ 0	73	0	△ 0	73	△ 73	0
J 3		製造業建設		9	0	585	107	8	12	50	130	38	35	0	980	522 0	309 472	1,811	2,027	2,858 472	3,838 482	Δ 1,749	2,089
5	中	電・ガス・水・廃棄物処理	1	0	0	20	2	10	14	5	28	6	11	0	97	78	4/2	175	79	156	254	Δ 109	145
6	間	商業		2	0	86	38	4	6	10	51	6	21	3	226	384	58	668	222	664	890	△ 326	563
7	投	地域サービス		2	0	88	35	11	60	114	87	35	20	6	457	871	39	1.366	207	1.116	1.573	△ 453	1.120
8	入	公共サービス		0	0	2	1	1	0	1	10	0	1	4	21	1,152	126	1,299	229	1,507	1,528	△ 180	1.34
9		対事業所サービス		1	0	59	44	10	53	57	72	20	8	1	325	39	5	369	51	95	420	△ 168	25:
10		対個人サービス		0	0	0	0	0	0	1	9	0	4	0	14	353	0	368	34	387	402	△ 113	28
11		その他		0	0	6	10	1	5	5	11	1	1	0	40	0	0	40	6	6	46	Δ2	4
12		内生部門計	1+2+···+11	20	0	1,088	240	86	150	245	406	107	111	21	2,473	3,434	1,010	6,917	2,878	7,322	9,795	△ 3,412	6,383
13		家計外消費支出 (行)		0	0	32	9	2	10	10	15	3	6	0	89		-						1
L 14	粗	雇用者所得		9	0	255	161	17	219	201	652	65	74	0	1,652							,	/ 1
14 15 16	付	営業余剰		16	0	417	35	12	112	392	62	32	50	20	1,148							/	
	加	資本滅耗引当		7	0	218	20	26	47	208	208	35	31	1	802							/	
17	価	間接税(除関税)		2	0	84	20	4	26	66	16	10	16	1	243							/	
18	値	(控除)経常補助金		△ 1	0	Δ5	Δ2	Δ2	Δ0	△3	Δ11	Δ0	Δ0	Δ0	△ 25					enu e			
19		粗付加価値部門計	13+14++18	32	0	1,000	243	59	415	874	942	145	177	23	3,910				刁	了内生	三産客	負	
20	市内	生産額	12+19	52	0	2,089	482	145	565	1,120	1,348	251	288	44	6,383	1	100			列			

- (注)1.「地域サービス」は金融・保険、不動産、運輸・郵便、情報通信、「公共サービス」は公務、教育、研究、 医療・福祉、他に分類されない会員制団体、「その他」は事務用品、分類不明の合計である。
 - 2.単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

資料:廿日市市「2021年廿日市市産業連関表」

2021 年廿日市市産業連関表(11 部門)

●域内自給率と移輸出入の状況

市経済全体の純移出額(移輸出額-移輸入額)はマイナス534億円となり、2016年のマイナス376億円から158億円赤字が拡大しました。人口1人当たりでは46万円の赤字となっており、これは廿日市市が広島市のベッドタウンとして発展してきた結果、通勤を通じた市外からの所得移転が主要因となっています。

産業別では、食料品製造業(398 億円)と木材・木製品製造業(323 億円)が大きな純移出超過となっており、地域外から所得を獲得する基幹産業としての役割を果たしています。

●産業間の相互依存関係

市内産業の中間投入構造を分析すると、中間投入 2,473 億円のうち 73%を市外からの購入に依存し、市内産業からの購入は 27%(674 億円)にとどまっています。これは 2016 年の 70%市外依存からさらに悪化しており、産業間の地域内連携が弱まっていることを示しています。

業種別では、建設業や地域密着型サービス業(医療・福祉、教育など)では比較的高い地域内調達率を示す一方、製造業の多くで移入依存度が高く、サプライチェーンの地域内構築による改善可能性を示唆しています。

特に、基幹産業である食料品製造業と木材・木製品製造業においても、原材料や部品の多くを市外から調達している構造があり、関連産業の集積や地域内連携の強化が課題となっています。

②基幹産業・成長産業の動向

【主な記載内容】

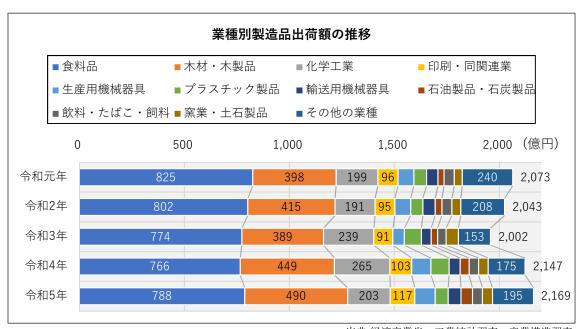
●食料品製造業の生産動向と競争力

食料品製造業は、本市経済の中核を担う基幹産業として確固たる地位を築いており、食品工場をはじめとする大規模製造拠点の存在により、安定した生産基盤が確立されています。同業種の製造品出荷額は788億円(令和5年)と市全体の約4割を占めており、地域経済への波及効果も極めて大きな産業です。市外から所得を獲得する「稼ぐ力」において他産業を圧倒する実績を示しています。1事業所あたり従業者数(28.4人)も全産業平均(10.9人)を大幅に上回り、市内事業者アンケートでも、積極的な設備投資意向が確認されるなど、持続的な成長にも意欲的です。地域の農林水産物との連携による6次産業化、海外展開による市場拡大など、さらなる成長可能性を秘めています。

●木材・木製品製造業の市場環境

木材・木製品製造業は、圧倒的な競争優位性を誇る廿日市市最大の特色ある産業であり、地域外から安定した所得を獲得しています。製造品出荷額は490億円(令和5年)を記録し、木材関連産業全体として地域経済の重要な基盤を形成しています。西日本最大級の木材専門港である広島港廿日市地区を核として、木材産業クラスターが形成されています。この垂直統合的な産業構造は、他地域では容易に実現できない独自の競争優位性を構築しています。

住宅着工戸数の減少、国産材利用推進政策、プレカット工法の普及など、従来のビジネスモデルに 大きな変化をもたらす構造的要因も顕在化していますが、こうした変化は高付加価値化、ブランド 化、新技術導入による競争力強化の機会と考えられます。

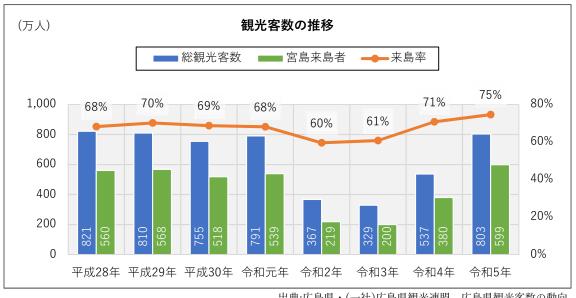


出典:経済産業省 工業統計調査、産業構造調査

●観光関連産業の回復状況

観光関連産業は、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響を受けながらも、令和5年には劇的な回 復を遂げ、宮島来島者数が 599 万人と過去最高を更新し、国内外から選ばれる観光地としての地位を 再確立しました。

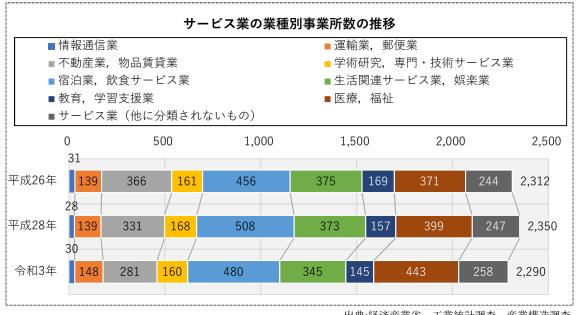
回復の過程において重要な変化は、量的拡大から質的向上への戦略転換が挙げられます。観光 DMP(データ管理プラットフォーム)を試行的に導入するなど、効率的な観光地経営が推進されていま す。また、観光客増加に伴うゴミ問題や渋滞対策など、持続可能な観光地づくりへの取組も本格化し ており、量と質の両面での成長基盤が整いつつあります。



出典:広島県・(一社)広島県観光連盟 広島県観光客数の動向



出典:広島県・(一社)広島県観光連盟 広島県観光客数の動向



出典:経済産業省 工業統計調査、産業構造調査

(2)企業活動の動向

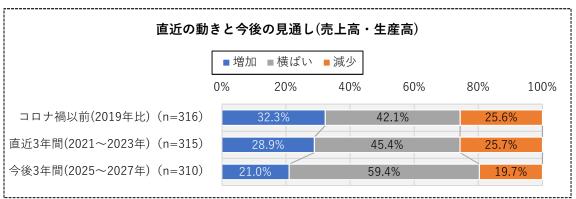
①事業者の経営状況

【主な記載内容】

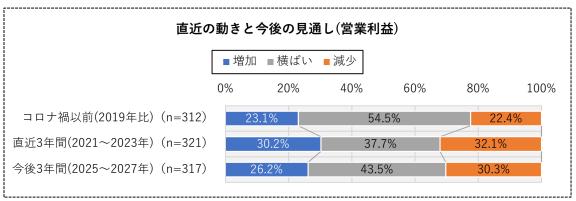
●売上高・営業利益の推移

市内事業者アンケート調査結果から、本市事業者の経営状況に明確な構造変化が確認されました。 売上高・生産高では、今後3年間(2025~2027年)の見通しで「増加」が21.0%に減少し、「横ばい」が59.4%と約6割を占める状況となっており、事業者の経営姿勢が成長志向から安定志向へと転換しています。

営業利益では、さらに厳しい状況が浮き彫りになっています。今後3年間で「減少」を予測する事業者が30.3%に達し、売上高の「減少」予測19.7%を大きく上回っています。この乖離は、コスト上昇による利益圧迫の深刻化を示しています。



資料:市内事業者アンケート(2025年1月実施)



資料:市内事業者アンケート(2025年1月実施)

●コロナ禍からの回復状況

市内事業者アンケート調査結果から、直近3年間(2021~2023年)では、売上高・生産高について「増加」が28.9%となり、一定の回復基調を示していますが、営業利益では「減少」が32.1%と3割を超え、収益面での回復の遅れが顕著です。

特に観光関連事業者はコロナ禍の収束以降、力強い回復を見せる一方、製造業等では業種間格差が 生じています。規模別では、従業員数 30 人以上の企業で「増加」が相対的に高い一方、従業員数 10 人未満の小規模事業者では厳しい見通しとなっており、規模による格差が鮮明です。

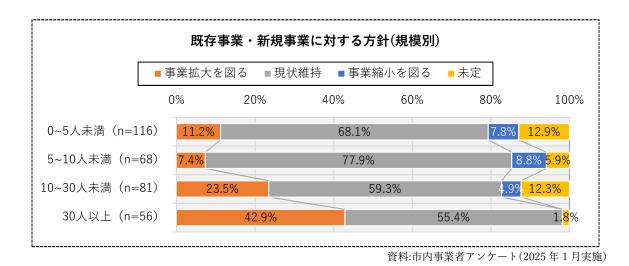
●原材料価格上昇等の影響

売上高の見通しが比較的安定している中、営業利益の「減少」の予測が3割に達しており、コスト上昇分の価格転嫁が不十分であることを示しています。業種別では、非サービス業よりもサービス業の方が営業利益の「増加」の割合で上回っており、製造業等ではより深刻なコスト圧迫に直面していることがうかがえます。とりわけ中小規模の事業者は価格交渉において劣位に置かれることが多く、人口減少や競争激化により、価格引き上げによる需要減少への懸念も価格転嫁を阻害していると考えられます。

●事業継続・拡大の意向

既存事業では「現状維持」が65.7%と3分の2を占める一方、「事業拡大を図る」は19.0%となっています。注目すべきは、「事業拡大を図る」が「事業縮小を図る」(5.9%)を大きく上回っていることです。

規模別では、従業員数30人以上の企業で「事業拡大を図る」が42.9%と約4割を占める一方、従業員数5人未満の小規模事業者では11.2%にとどまり、経営資源の制約が成長意欲に影響を与えています。この状況は、成長志向を持つ事業者への重点的な支援と、小規模事業者の経営基盤強化という2つのアプローチが必要であることを示しています。



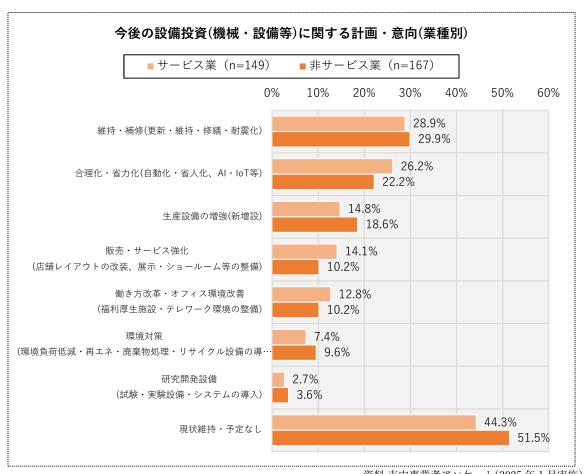
②設備投資・事業展開の動向

【主な記載内容】

●設備投資の実施状況と計画

市内事業者アンケート調査結果から、設備投資に関する事業者の慎重な姿勢が明確になりました。 今後3年間(2025~2027年)の設備投資額の見通しでは、「増加」24.5%、「横ばい」50.9%、「減少」24.5%となっており、投資判断の二極化の傾向が表れています。 機械・設備投資の具体的計画では、「現状維持・予定なし」が 46%と約半数を占めており、積極的な設備投資を計画していない事業者が大半となっています。投資計画を有する事業者では、「維持・補修」が 29.4%と最も高く、「合理化・省力化」が 16.8%で続いており、事業基盤の安定性・継続性重視と人材不足対応としてのデジタル技術の導入が進んでいます。一方、「生産設備の増強」 12.0%、「販売・サービス強化」11.4%は低水準にとどまり、事業拡大よりも効率性や安定性を優先する傾向が明確です。

企業規模別では投資余力の構造的格差が深刻な課題として浮き彫りになっています。「現状維持・予定なし」の割合は、従業員数 5 人未満で 67.0%、30 人以上で 25.0%と企業規模に反比例し、特に「合理化・省力化」投資では 5 人未満の 8.9%に対し、30 人以上は 42.9%と 5 倍近い格差があります。

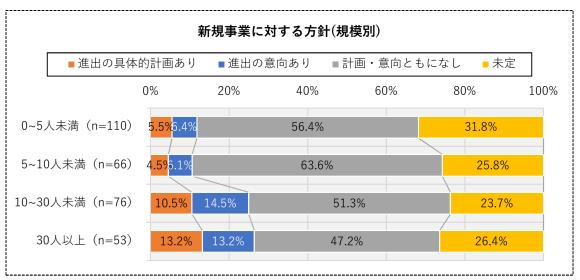


資料:市内事業者アンケート(2025年1月実施)

●新規事業展開の動向

新規事業展開について、「進出の具体的計画あり」7.9%、「進出の意向あり」9.5%で、合計 17.4%の事業者が積極的姿勢を示しています。「計画・意向ともになし」が55.1%と過半数を占める一方、「未定」が27.5%と約3割に達しており、外部環境の変化や支援制度の充実によって新規事業展開が促される可能性があります。

企業規模別では、新規事業展開への意欲に明確な格差が見られます。「進出の具体的計画あり」は、従業員数5人未満で5.5%、30人以上で13.2%となっており、規模の大きい企業ほど新規事業への取組が活発で、経営資源の豊富さが新規事業への挑戦を可能にしています。

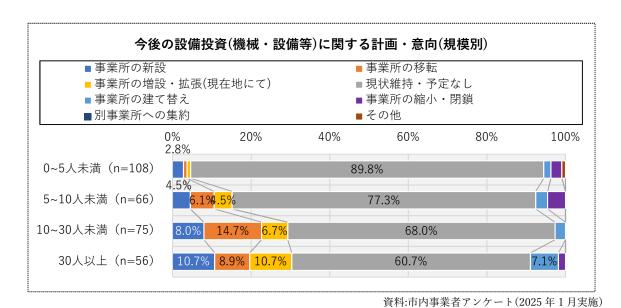


資料:市内事業者アンケート(2025年1月実施)

●事業所の新設・移転

施設立地に関する計画では、「現状維持・予定なし」が 76.4%と圧倒的多数を占める一方、「事業所の新設」5.9%、「事業所の移転」6.9%、「事業所の増設・拡張」4.9%で、合計 17.7%の事業者が積極的な立地計画を有しています。

具体的な設備投資意向を有する 44 社の詳細計画では、新設 18 社、移転 15 社、増設・拡張 11 社となっており、廿日市地域への集積が顕著です。着工予定時期は分散しており、短期から中長期にわたる継続的な投資需要が存在しています。



③デジタル化・脱炭素化への対応状況

●DX・デジタル技術導入の進捗

産学金官連携による DX 推進では、令和 4 年度に市役所庁舎 7 階に TOPPAN デジタル株式会社の ICT KŌBŌ®MIYAJIMA を開設し、IT 人材確保育成を推進しています。水産業分野では県の水産業 スマート化推進事業による ICT ブイ設置やかき栽培アプリ開発、はつこいマーケットへの AI カメラ 設置など、デジタル技術活用が始まっています。

しかし、市内事業者アンケート調査結果から、多くの事業者における DX 推進には大きな課題があることが明らかになりました。機械・設備投資の具体的計画(P19 参照)において「合理化・省力化(自動化・省人化、AI・IoT等)」を予定している事業者は、サービス業で 26.2%、非サービス業で 22.2%にとどまっており、人手不足が深刻化する中でも技術投資に踏み切れない実態が確認されます。

特に企業規模による格差が深刻で、従業員数 5 人未満では 8.9%、30 人以上では 42.9%と 5 倍近い差があり、小規模事業者ほど技術投資への制約が大きいことが浮き彫りになっています。この背景には、デジタル人材の不足、初期投資負担の重さ、「2025 年の崖」問題への対応遅れなどが複合的に影響していると考えられます。

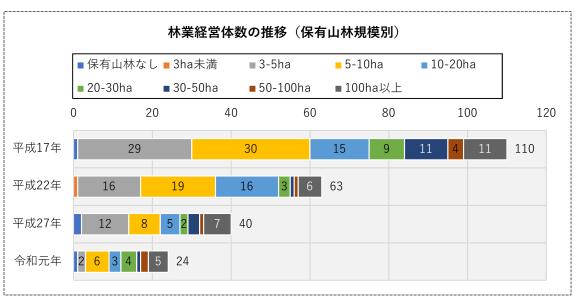


●カーボンニュートラルへの取組

本市は令和3年にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた 取組を本格化しています。市域の約7割を占める豊富な森林資源を活用した脱炭素化戦略の検討が進 んでおり、「クレジット制度の活用検討やカーボンオフセット事業の創出が模索されています。

木材関連産業においては、市産材や地域材の利用促進に向けた木材ネットワーク組織が形成され、公共建築物への供給の仕組みが構築されています。木質バイオマスエネルギーの利用拡大、FSC 認証材の普及なども重点的に推進され、持続可能な森林経営と脱炭素化の両立を図る取組が展開されています。

しかし、これらの取組は主に行政主導での検討段階にあり、民間事業者レベルでの本格的な脱炭素 経営への転換はまだ限定的な状況です。



出典:農林水産省 農林業センサス

●環境配慮型経営の実践状況

事業者レベルでの環境配慮型経営の取組状況は現在のところ限定的な段階にあります。市内事業者アンケート調査結果によると、今後の設備投資計画において「環境対策(環境負荷低減・再エネ・廃棄物処理・リサイクル等)」を予定している事業者は、サービス業で7.4%、非サービス業で9.6%にとどまっています。

循環型経済の構築に向けた取組では、水産業分野でのかき筏処理・再利用、「はつかいちモッタイナイ大作戦」などが展開されており、廃棄物の 3R 推進の基盤が形成されています。しかし、これらは主に行政や一部の事業者による個別の取組にとどまっており、市内事業者全体での環境配慮型経営への転換には至っていません。

企業規模別では、30人以上の企業で17.9%が環境対策への投資を計画している一方、5人未満では3.6%にとどまり、規模による取組格差も顕著です。今後は、脱炭素化を新たなビジネス機会として活用する視点の普及、環境配慮と経済性の両立を実現する具体的な支援策の提供、そして環境配慮型経営への転換を促進する包括的な施策展開が求められています。

(3)雇用・労働の動向

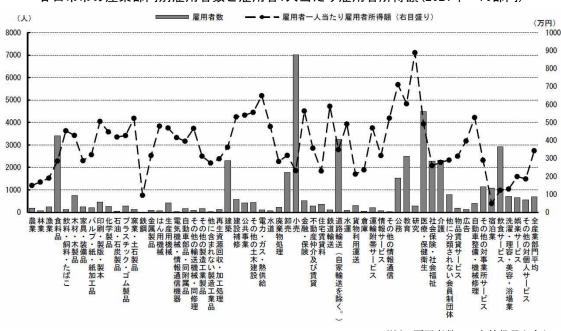
①就業構造の変化

●産業別就業者数の推移

本市の労働力人口は、平成 22 年から平成 27 年にかけて 15 歳以上人口が増加したにもかかわらず、5.8 万人から 5.7 万人へと減少し、人口の高齢化進展を示しています。

最新の2021年産業連関表によると、市内の雇用者数は約5.2万人となっており、産業別では小売業が約7,000人と最も多く、次いで医療・保健衛生が約4,500人、食料品製造業が約3,400人、道路輸送業が約3,300人と続いています。第3次産業の増加が続く一方、製造業中心の雇用構造からサービス経済への転換が進展しています。

雇用者数と雇用者 1 人当たり所得を分析すると、研究分野で 889 万円、公務で 711 万円と高所得の業種がある一方、小売業は 232 万円、飲食サービス業は 123 万円と低い水準にあり、雇用の量と質の両面での課題が浮き彫りになっています。



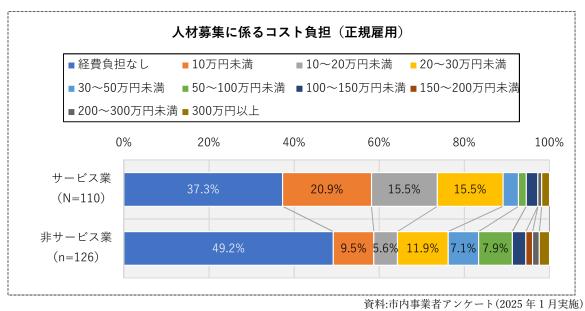
廿日市市の産業部門別雇用者数と雇用者1人当たり雇用者所得額(2021年・70部門)

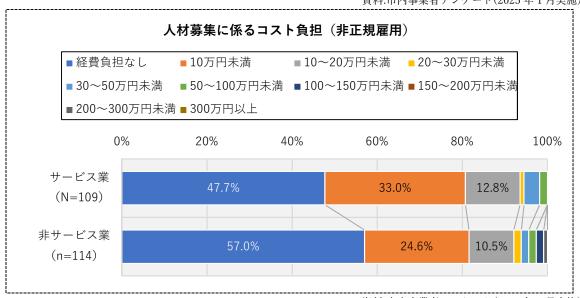
(注)1.雇用者数には有給役員を含む。 2.雇用者数ゼロの産業部門及び分類不明を除く。 資料:廿日市市「2021年廿日市市産業連関表」

●正規・非正規雇用の構成

最新の事業者アンケート調査(2025年実施)によると、採用コストの分析では、正規雇用の採用において「経費負担なし」が43.6%を占める一方、非正規雇用では52.5%と過半数に達しています。これは、ハローワークや人的ネットワークを活用した採用が主流であることを示しており、厳しい人材不足に直面しながらも、採用コストを抑制せざるを得ない事業者の実情を反映しています。

正規雇用の採用コストは20万円以上の投資を行う事業者が約3割存在する一方、非正規雇用では「10万円未満」の層が約28%を占め、正規雇用と比較して低コストでの採用が一般的となっています。この雇用形態の多様化は、従来の終身雇用慣行からの転換を示しています。





資料:市内事業者アンケート(2025年1月実施)

●年齢別就業状況

本市の年齢構造は急速な変化を遂げています。令和2年時点では、年少人口が14,927人、生産年齢人口が63,443人、老年人口が34,962人となっています。特に深刻なのは生産年齢人口の急速な減少で、令和12年には59,656人まで減少し、10年間で約4,500人の減少が見込まれています。

最新の事業者アンケート調査では、採用したい人材層として「第二新卒・若年層」が 35.6%、「新規学卒者(高卒)」が 30.8%と高い割合を示す一方、「高齢者」への採用ニーズは 7.5%にとどまっており、多様な人材活用に対する意識の浸透が課題となっています。



出典:国立社会保障・人口問題研究所 資料



出典:国立社会保障・人口問題研究所 資料

●通勤流動の変化

本市の就業構造における最も特徴的な側面は、広域的な通勤流動です。令和2年国勢調査によると、市内就業率は54.8%にとどまり、約45%の就業者が市外で働いています。一方、市外から本市に通勤する就業者の割合は66.4%となっています。

流出先は広島市への流出が 34.4%と約 3 分の 1 を占め、特に佐伯区(8.3%)、西区(9.7%)、中区 (8.1%)への流出が多くなっています。流入については広島市からが 27.1%で、特に佐伯区から 13.3%、西区から 5.8%の流入があります。

この通勤流動パターンは、市外就業者が多いことで住民税収入は確保される一方、昼間人口の流出により商業・サービス業の需要基盤が制約される二面性を示しています。次期ビジョンにおいて、市内での魅力的な雇用機会の創出が重要課題であることを明確に示しています。



(注) 赤:流出 青:流入として、平成22年・平成27年・令和2年の流出入を図示したもの(グラフ上の数字は直近の令和2年)。市区町村は廿日市市からの流出超過の多い順に並べている。

出典:総務省 国勢調査

②人材不足の深刻化

【主な記載内容】

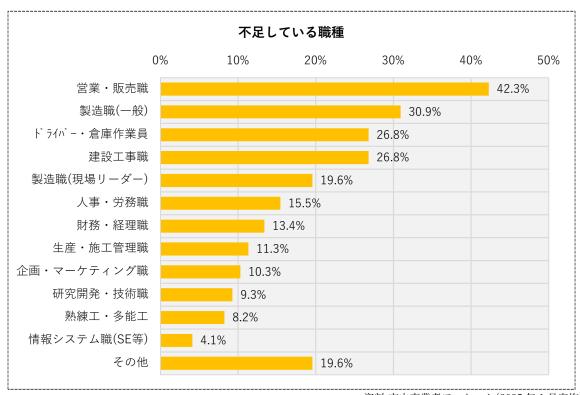
廿日市市の事業者が直面する人材不足は、量的な不足と質的なミスマッチの両側面から深刻化して おり、地域経済の持続的発展にとって重大な障壁となっています。市内事業者アンケート調査では、 約半数の事業者が人材不足の状況にあり、職種や企業規模によって構造的特徴を示しています。

●職種別の人材不足状況

最も深刻な人材不足を示すのは「営業・販売職」で、全体の 42.3%の事業者が不足していると回答 しています。これは市の主要産業であるサービス業において、直接的に収益の創出を担う職種であ り、売上確保・拡大の制約要因となりかねない現状を示しています。

次いで「製造職(一般)」30.9%、「ドライバー・倉庫作業員」と「建設工事職」がともに 26.8%と続いており、現場で実務を担う職種の不足感が顕著です。業種別では構造的差異が鮮明に表れており、非サービス業では「製造職(一般)」43.1%、「建設工事職」45.1%など製造関連職種の需要が圧倒的に高く、サービス業では「ドライバー・倉庫作業員」の不足が 45.7%と約5割に上り、物流業の深刻な人材不足が反映されています。

注目すべきは、「研究開発・技術職」9.3%、「情報システム職」4.1%など専門性の高い職種の不足感は相対的に低く、特に「情報システム職」の低さは、デジタル化に対する消極性または必要性を認識していない表れと捉えることもできます。

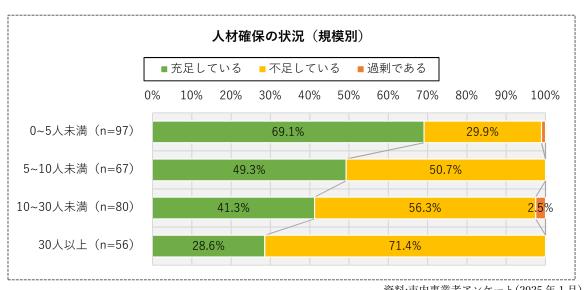


資料:市内事業者アンケート(2025 年 1 月実施)

●企業規模別の人材確保の困難度

企業規模による人材確保の困難度には顕著な格差が存在します。従業員数 5 人未満の小規模事業者では 69.1%が「充足している」と回答している一方、30 人以上の大規模事業者では 71.4%が「不足している」と回答しており、完全に逆転した状況となっています。

「人手不足(量)」が企業規模の拡大に伴い大きく増加し、「5人未満」と「30人以上」では約4倍の差があります。「従業員の高齢化」は30人以上で5割近くに達しており、中~大規模の事業所における新陳代謝の困難さを示し、組織の持続性確保における世代交代の重要性が浮き彫りになっています。

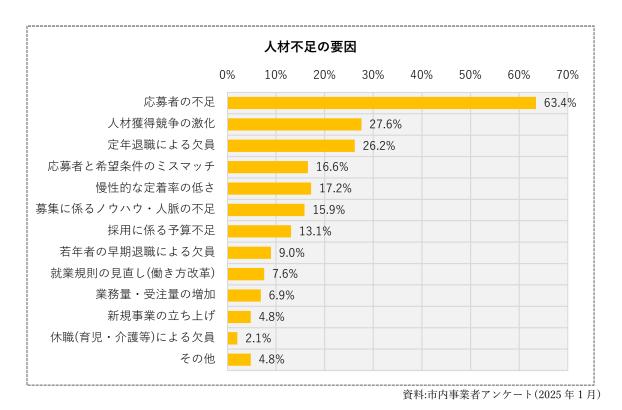


資料:市内事業者アンケート(2025年1月)

●求人・求職のミスマッチ

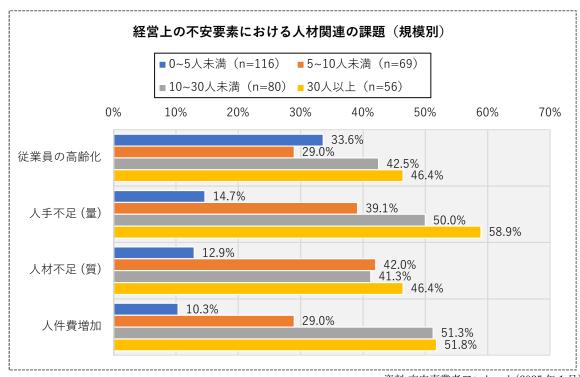
人材不足の根本的要因として、最大の要因は「応募者の不足」で、63.4%と6割を超える事業者が 回答しています。続いて「人材獲得競争の激化」27.6%と「定年退職による欠員」26.2%も約3割の 事業者が回答しています。

業種別では、サービス業で「人材獲得競争の激化」が40%と非サービス業を大幅に上回り、同業他 社との競合が深刻化しています。一方、非サービス業では「定年退職による欠員」が32.9%と高く、 従業員の高齢化と世代交代の遅れが人材不足の要因となっています。



●離職率と定着率の現状

前項の市内事業者アンケート調査結果の通り、「慢性的な定着率の低さ」を人材不足の要因として 挙げる事業者が17.2%に上り、「若年者の早期退職による欠員」も9.0%、採用した人材を定着させ ることの困難さが浮き彫りになっています。これらは働き方の多様化、待遇・労働条件への期待値上 昇、キャリア形成意識の変化など、労働者側の価値観変化とも密接に関連しており、従来の雇用慣行 や人材育成手法の見直しが求められています。



資料:市内事業者アンケート(2025年1月)

③多様な働き方への対応

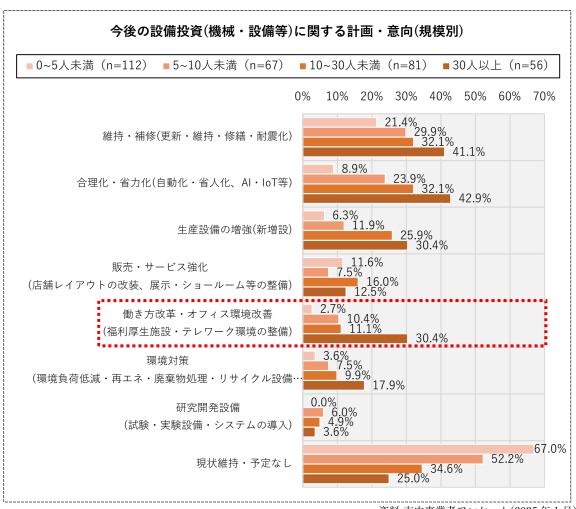
【主な記載内容】

働き方改革関連法の完全施行やデジタル化の進展、さらに新型コロナウイルス感染症を契機として、多様な働き方への対応が全国的に重要な課題となっており、廿日市市においても人材確保と定着促進の観点から急務となっています。

●テレワーク・リモートワークの導入

本市におけるテレワーク・リモートワークの導入状況は、2025 年実施の事業者アンケート調査によると、まだ限定的な段階にあることが明らかになっています。設備投資計画において「働き方改革・オフィス環境改善(福利厚生施設・テレワーク環境の整備)」への取組について、企業規模による顕著な格差が確認されました。30人以上の企業では30.4%が検討している一方、5人未満の小規模事業者では2.7%にとどまっており、投資余力の制約が深刻な課題として浮き彫りになっています。

一方で、観光分野においては、中山間地域でのワーケーション・リモートワークの受け入れ環境整備が進められており、地方創生テレワーク推進による首都圏等からの新しい人の流れ創出への期待が 高まっています。



資料:市内事業者アンケート(2025年1月)

●ワーク・ライフ・バランスの取組

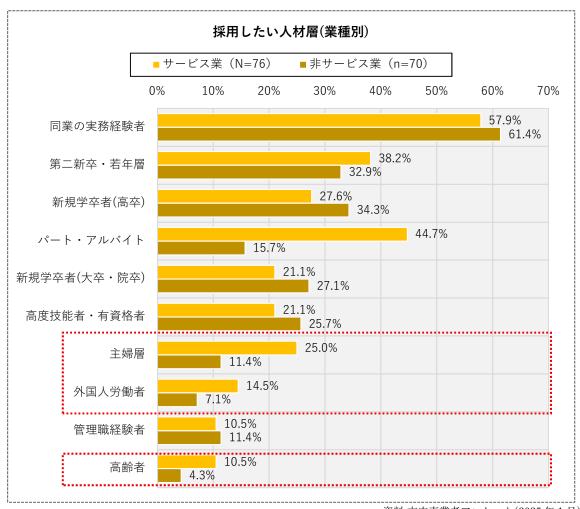
ワーク・ライフ・バランスの推進については、令和5年度から「はつかいち就職ガイダンス」を開催し200名/回を超える盛況となっているほか、多様な働き方等に関するセミナーを令和3年度から毎年開催し、企業の意識啓発に努めています。しかし、実際のワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業数は令和5年度時点で90社と目標の114社を下回っており、セミナー参加事業者の固定化や新規企業への普及が課題となっています。

●女性・シニア・外国人の就労状況

市内事業者アンケート調査において、採用したい人材層を調査した結果、「主婦層」への採用ニーズは 18.5%、「高齢者」は 7.5%、「外国人労働者」は 11.0%となっており、多様な人材活用に対する意識の浸透が不十分な状況が確認されました。

業種別では、サービス業で「主婦層」が 25.0%、「外国人労働者」が 14.5%、「高齢者」が 10.5% と、非サービス業(それぞれ 11.4%、7.1%、4.3%)を大きく上回っており、営業時間の長さや繁忙期の変動に対応するため多様な人材活用を志向している傾向が見られます。

外国人就労については宿泊業や水産業において定着が進んでいる成功事例があり、市では「ママワークス」「シニアワーク」といったターゲット層向けの情報発信サイトを制作し再就職支援の環境整備を進めています。

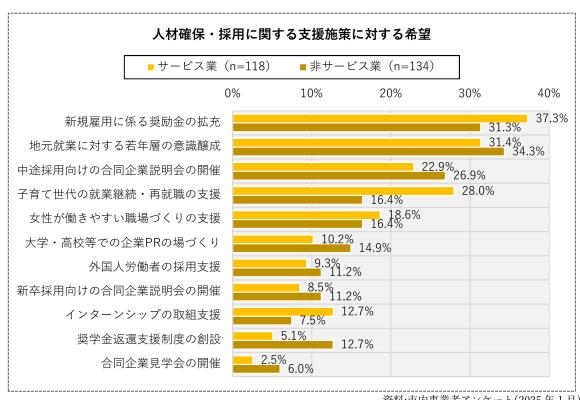


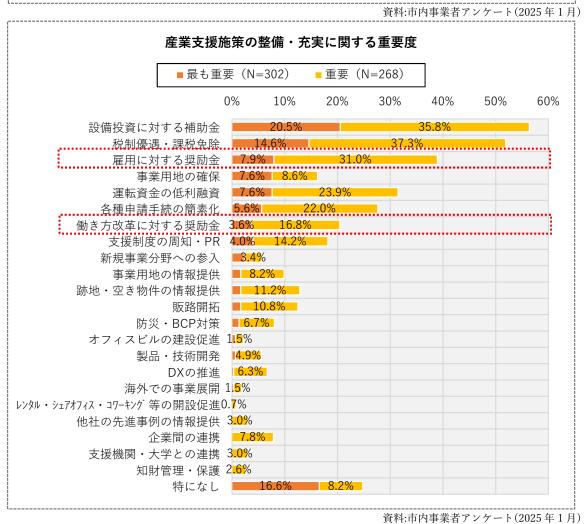
資料:市内事業者アンケート(2025年1月)

●副業・兼業の動向

市内事業者アンケート調査における人材育成手法として「副業・兼業の奨励」について調査した結果、30人以上の企業では6.0%が実施している一方、小規模事業者ではほとんど実施されていない状況が確認されました。これは、小規模事業者においては本業への専念を重視する傾向や、副業・兼業を管理する体制の整備が困難であることが要因と考えられます。

本市においても、デジタル人材や専門技術者の確保において、副業・兼業を含む多様な働き方に対応した制度・サービスの構築が求められており、首都圏等からの人材還流や関係人口の創出において重要な政策ツールとなる可能性があります。





3 | 廿日市市の産業を取り巻く環境の変化

【主な記載内容】

①深刻な人手不足と多様な人材活用の加速

少子高齢化の進行により、全国的に深刻な人手不足が常態化しており、有効求人倍率の高止まり、 企業の採用困難度増大が顕著になっています。本市事業者アンケート調査においても、人材確保が最 も重要で満足度の低い分野として挙げられ、地域経済の持続的成長における最重要課題となっていま す。

この状況に対応するため、外国人材活用(特定技能制度拡大)、女性・高齢者・副業人材の活用が急速に進んでいます。本市の立地特性を活かしたテレワーク人材の確保、多様な働き方に対応した環境整備により、首都圏・関西圏からの人材獲得も可能となります。平良丘陵開発においても、こうした多様な働き方に対応したオフィス機能整備が重要です。

【掲載図表】

・全国・広島県・廿日市市の有効求人倍率推移と人手不足 DI (厚生労働省職業安定業務統計、広島労働局雇用失業情勢)

②生成 AI・デジタル技術革新の社会実装加速

2022年11月のChatGPT登場を契機として、生成AIが急速に社会実装され、業務効率化から新サービス創出まで幅広い分野で活用が進んでいます。同時に、IoT・5G・ビッグデータ活用による産業構造変革も加速しており、製造業ではスマートファクトリー、農林水産業ではスマート農業、観光業では観光DXなど、Society5.0の実現に向けた技術基盤が整いつつあります。

ノーコード・ローコードツールの普及により、中小企業でもデジタル化が取り組みやすくなっています。本市においても、AI・IoT・5G等を組み合わせた包括的な DX 推進により、人手不足解決、業務効率化、新サービス創出の可能性が拡がっています。しかし、DX 推進企業と非推進企業の競争力格差が拡大し、「2025 年の崖」問題も迫っており、段階に応じた支援策が急務です。

【掲載図表】

・DX・生成 AI 関連の国の政策動向

③ポストコロナ社会への構造転換

リモートワーク・ハイブリッドワークの定着により、ワーク・ライフ・バランスを重視し、生活の質向上を求める価値観が拡大しています。自然環境に恵まれ都市部アクセスも良好な本市への関心が高まり、転入者数が増加傾向にあり、特に30-40代ファミリー層の移住が顕著です。

消費行動も構造的に変化しており、EC市場の拡大、実店舗での体験価値重視、健康・ウェルビーイング志向の高まりなどが顕著です。観光分野では、マイクロツーリズムが定着し、「近場で質の高い体験を求める」消費者ニーズが宮島地域でも広島市圏・近隣地域からの来訪者増加として現れています。

企業のサプライチェーンでは地域内調達への転換が進み、本市で課題となっている「仕入元・販売 先・外注先の減少」に対する地域内産業間連携強化の機会が高まっています。

【掲載図表】

・廿日市市転入・転出者数の推移(2019-2024 年、年齢階層別) (総務省住民基本台帳人口移動報告、市住民基本台帳)

④広島広域都市圏の連携深化と機能分化の加速

広島市を中心とする広島広域都市圏協議会は、連携中枢都市圏構想を本格推進し、圏域内での機能 分担と相互補完を明確化しています。本市は「観光・交流拠点」「木材・住宅産業集積地」「自然環 境豊かなベッドタウン」として位置づけられ、市民の34.4%が広島市へ通勤する経済的一体性があり ます。

平良丘陵開発においても、広島市の都市機能を補完する産業拠点としての戦略的位置づけが重要です。観光面では広島平和記念公園と宮島を結ぶ世界遺産ツーリズム強化、産業面では広島市の研究開発機能と本市製造業との技術連携などが具体的連携テーマとなっています。

【掲載図表】

- ・広島広域都市圏内の通勤流動(総務省国勢調査)
- ・圏域内自治体の機能分担と連携プロジェクト一覧(広島広域都市圏協議会公表資料)

⑤広島県「ひろしま未来チャレンジビジョン」による産業政策の転換

広島県は2022年に策定したビジョンで、製造業中心からイノベーション・エコシステム構築、スタートアップ支援、デジタル・グリーン分野への重点投資へと政策転換しました。「ひろしまサンドボックス」構想、「ひろしま創業サポートセンター」、「カーボンニュートラル産業拠点化」支援が拡充されています。

中小企業 DX 推進事業費補助金、グリーン・イノベーション推進事業費補助金等が新設され、本市の「DX・デジタル化推進プログラム」「木材産業高付加価値化戦略」と密接に関連します。県制度と市支援制度を組み合わせた包括的支援が可能となります。

【掲載図表】

・広島県産業政策の重点分野転換(2018年→2024年比較)(広島県公表政策資料)

⑥インフレ常態化・エネルギー価格構造変化

2022年以降のエネルギー価格高騰を起点とした原材料費、人件費、物流費等の構造的上昇が企業の収益構造に根本的変化をもたらしています。これらのコスト上昇は一時的なものではなく、新たな価格体系として定着する見込みです。

本市事業者アンケートでは営業利益「減少」予測が30.3%に達し、特に中小企業において価格転嫁が困難な構造的利益圧迫が深刻化しています。この変化は、従来のコスト削減中心の経営から、付加価値向上・差別化による収益構造改善への転換を不可避とする産業環境の根本的変化といえます。省

エネルギー設備投資、業務プロセス効率化、高付加価値商品・サービス転換、価格転嫁力強化(ブランド力向上、顧客関係強化、独自技術開発)による対応が求められています。

【掲載図表】

・主要コスト項目の構造的上昇推移(エネルギー・原材料・人件費・物流費) (総務省消費者物価指数、経済産業省統計、日銀企業物価指数)

(7)GX(グリーン・トランスフォーメーション)の本格始動

国は「GX 実現に向けた基本方針」で 10 年間 150 兆円の官民投資を目指し、脱炭素化の取組が本格化しています。本市の市域約7割を占める森林資源は、CO₂吸収・固定効果、木材利用による炭素貯蔵効果により、カーボンクレジット創出の可能性を有し、新たな収益源として注目されます。

製造業においても省エネルギー化、再生可能エネルギー導入、サーキュラーエコノミー転換が求められ、これらは新たなビジネス機会を創出します。サプライチェーン全体での脱炭素化要求が高まる中、中小企業のScope3対応も必要となり、地域全体での脱炭素化が企業競争力維持に直結します。

【掲載図表】

・GX 関連の国の政策動向

⑧広島県基幹産業(自動車・造船・鉄鋼)の構造転換とその波及

県経済の基盤であるマツダ(2030年までに電動化へ1.5兆円投資)、ジャパンマリンユナイテッド、JFEスチールが電動化・脱炭素化・デジタル化で大規模構造転換を進めています。サプライチェーン全体でのEV対応、次世代船舶技術開発が急務となり、本市製造業においても新技術習得、設備更新、取引先多様化が必要です。

これらの変化は県全体の雇用構造、人材需要、技術開発ニーズに大きな変化をもたらし、本市の技 術系企業にとって造船・自動車関連新技術分野への参入機会が生まれています。人材戦略、産業誘致 戦略への影響も大きく、適切な対応が求められます。

【掲載図表】

・広島県基幹産業の構造転換と投資計画(2024-2030 年)(主要各社 IR 情報・中期経営計画)

⑨インバウンド需要の本格回復と質的転換

訪日外国人観光は2024年に本格回復し、「量的拡大」から「質的向上」へ明確に転換しています。観光庁は「持続可能な観光地域づくり」を政策の柱とし、オーバーツーリズム対策と観光消費単価向上の両立を目指しています。

宮島という世界遺産は、量的制限を行いながら質的向上を図るモデル観光地としての可能性を有しています。個人旅行への転換、長期滞在型への転換、地方分散型への転換が進み、体験型観光、教育旅行、ウェルネスツーリズムなど多様なニーズに対応した観光商品開発が求められています。

【掲載図表】

・訪日外国人の旅行形態変化(滞在期間・消費単価・行動パターン)

⑩瀬戸内海ブランド戦略の本格展開

広島県は瀬戸内7県と連携し「瀬戸内ブランド推進協議会」を通じた広域観光戦略を本格化しています。2025年大阪・関西万博、2027年横浜世界園芸博覧会を見据えたインバウンド誘客強化、サステナブルツーリズムモデル構築を重点推進中です。

宮島を有する本市は瀬戸内ブランド戦略の中核的位置にあり、「せとうち島旅」キャンペーンにより瀬戸内海圏域全体を一つの観光デスティネーションとして展開しています。従来日帰り中心だった宮島観光を、瀬戸内海クルーズ、島巡りツアーと組み合わせた滞在型観光へ発展させる可能性が拡がります。

【掲載図表】

・瀬戸内7県の観光連携プロジェクト(せとうち観光推進機構 公表資料)

⑪地方創生政策の新段階(デジタル田園都市国家構想)

政府は「デジタル田園都市国家構想」でデジタル技術を活用した地方活性化を強力推進し、地方の DX 推進、関係人口創出、地方移住促進、企業の地方進出支援が重点施策となっています。企業の本 社機能移転やサテライトオフィス設置支援制度が充実し、自然環境と都市機能のバランスが取れた本 市は企業誘致において有利なポジションにあります。

地方大学・研究機関の機能強化支援も拡充され、県立広島大学をはじめとする研究機関との連携による技術開発、人材育成、新事業創出が期待されます。広島広域都市圏での連携により、圏域全体での競争力向上が図られています。

【掲載図表】

- ・デジタル田園都市国家構想関連の予算・制度
- ・広島広域都市圏連携事業の展開状況と効果(広島広域都市圏協議会 事業実績報告書)

22スタートアップ・エコシステムの地方展開

国は「スタートアップ創出元年」を掲げ、2027年度までにスタートアップへの投資額 10 倍拡大を目標とし、地方でのイノベーション創出環境整備を推進しています。本市でも既存企業の第二創業、大学連携技術系スタートアップ、地域課題解決型ソーシャルビジネスなど多様な創出可能性があります。

木材関連技術、観光 DX、環境・エネルギー分野で本市の地域特性を活かした新事業創出機会が拡がり、産業連携支援補助金の活用実績も増加しています。クラウドファンディング、エンジェル投資家、地域密着型 VC など多様な資金調達選択肢の拡充により、地方でも資金調達ハードルが下がっています。

【掲載図表】

・地方発スタートアップの創出状況・成功事例 (経済産業省スタートアップ・エコシステム拠点都市資料)

③地政学的リスクの常態化と経済安全保障

ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢長期化、米中技術競争激化により地政学的リスクが常態化し、 国は経済安全保障政策を本格推進して重要物資・技術の国内生産回帰や地域産業基盤強化を支援して います。

本市の木材・木製品製造業において、輸入木材価格不安定化により国産材需要が拡大し、西日本有数の木材専門港を有する本市の戦略的重要性が増しています。製造業でもリスク分散観点から生産拠点国内回帰、調達先多様化を図る企業が増加し、本市への新たな投資機会創出の可能性があります。

【掲載図表】

- ・国産材・外材価格推移と需給バランス変化(2019-2024 年)(林野庁木材価格統計)
- ・経済安全保障関連予算・支援制度の推移(内閣府・経済産業省公表政策資料)

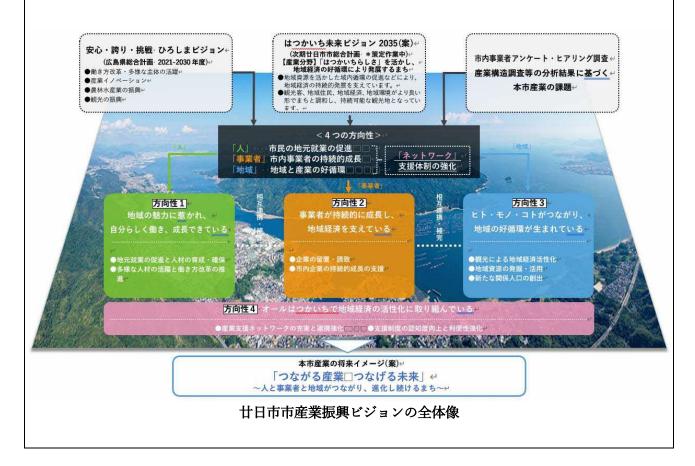
第3章 | ビジョンの体系

1 |産業振興ビジョンの全体像

産業振興ビジョンは、基本理念「つながる産業 つなげる未来」~人と事業者と地域がつながり、 進化し続けるまち~を頂点とし、産業振興の目的、基本的視点、4つの方向性、具体的施策、個別事 業へと体系的に展開される構造です。第1次ビジョンの7つの横断的戦略を4つの方向性に再編し、 施策の簡素化・明確化を図りました。4つの方向性は相互に連携し、シナジー効果を発揮する設計と なっています。

具体的施策の設定では、市内事業者アンケート結果の重要度×満足度分析により客観的な優先順位付けを行い、最も効果的な資源配分を実現します。8つの具体的施策として、①地元就業の促進と人材の育成・確保、②多様な人材の活躍と働き方改革の推進、③企業の留置・誘致、④市内企業の持続的成長の支援、⑤観光による地域経済活性化、⑥地域資源の発掘・活用、⑦新たな関係人口の創出、⑧産業支援ネットワークの充実と連携強化、⑨支援制度の認知度向上と利便性強化を設定し、相互に連

各方向性は相互に連携し、リーディングプロジェクトが横断的効果を発揮する設計とし、PDCAサイクルによる継続的改善を組み込んだ実効性の高い推進体制を構築します。特に方向性4「ネットワーク」では、産業支援ネットワークの充実と連携強化、支援制度の認知度向上と利便性強化を通じて、「オールはつかいち」の理念を具現化し、地域一体となった産業振興の推進基盤を強化します。



2 | 産業振興の目的

【主な記載内容】

持続可能で魅力ある地域経済の実現により、経済・社会・環境の調和による長期的発展を目指します。市民の暮らしやすさと働きがいの向上では、QOL(生活の質)の総合的改善を図り、事業者の持続的成長と競争力強化により「稼ぐ力」の向上と経営基盤の安定化を支援します。地域資源を活かした付加価値創出により固有性・独自性による差別化戦略を展開し、多様な人材が活躍できる環境整備により包摂的で多様性を尊重する地域社会を構築し、広域連携による地域活力向上により広島広域都市圏における廿日市市の独自性を発揮します。

3 | 基本理念(将来イメージ)

【主な記載内容】

本市産業の将来イメージ(目標)

「つながる産業 つなげる未来」 ~人と事業者と地域がつながり、進化し続けるまち~

廿日市市が目指す将来イメージは、産業間連携・人と人とのつながり・地域と地域のネットワークが有機的に結合し、関係性の構築による新たな価値創造を実現している姿です。本市単独の取組ではなく、横断的・協働的なアプローチにより、個別では実現困難な革新的成果が継続的に生み出されています。

人と事業者と地域がつながることで相互に刺激し合い、それぞれが持つ可能性を最大限に引き出し、進化し続けるまちの実現により、市民の誇りと愛着が深く根付いています。持続可能性と魅力創出を両立させながら、協働による産業振興とイノベーション創出により地域の競争力が着実に向上し、次世代が「この地で働き、暮らし、未来を築きたい」と確信できる産業環境が整っています。このような将来イメージの実現により、廿日市市は単なる経済成長を超えて、人・事業者・地域が一体となって進化を続ける、活力と魅力にあふれた持続可能な産業都市として発展していきます。宮島という世界遺産、豊かな森林と海洋資源、広島都市圏の一翼を担う立地優位性といった固有の強みを活かし、「他の地域にはない、廿日市市ならではの価値」を創造し続けることで、市民、事業者、そして訪れるすべての人々がワクワクする地域経済を実現します。

4 基本的な視点

【主な記載内容】

前項で提示した将来イメージの実現に向け、中長期的な施策展開を進める際に重視すべき基本的な 視点として以下の4点を定めます。

基本的な視点1 地域の魅力を核とした人材戦略の構築

すべての産業振興施策において、人材を最重要の経営資源として位置づけ、地域の魅力を最大限活用した人材確保・育成・活躍推進を重視します。そのため、世界遺産宮島や豊かな自然環境、広島都市圏への良好なアクセスといった廿日市市固有の魅力を人材戦略の中核に据えるとともに、多様な人材が自分らしく働き、持続的に成長できる環境整備を施策設計の基本原則とします。また、広域連携による人材交流や専門人材の戦略的確保により、単独では解決困難な人材課題への対応を図ることを重視します。

基本的な視点2 事業者の持続可能な成長基盤の構築

変化する経営環境に対応するため、事業者の安定性と成長性を両立させる支援体制の構築を施策展開の基本方針とします。具体的には、デジタル化・脱炭素化といった社会的要請への対応支援と、地域資源を活用した高付加価値化による競争力強化を一体的に推進することを重視します。さらに、観光分野で培った成功ノウハウを他産業に応用するとともに、産学官金の連携によるイノベーション創出を通じて、個別企業の発展と地域全体の産業高度化を同時に実現することを基本的な考え方とします。

基本的な視点3 つながりを重視した地域好循環の創出

産業間・地域間・世代間のつながりを深化させることにより、個別では実現困難な相乗効果を創出することを施策設計の根幹に据えます。そのため、4 地域(廿日市・大野・佐伯吉和・宮島)それぞれの特性を活かした差別化戦略と、域内経済循環の強化(回す力)及び域外市場開拓(稼ぐ力)の両輪による競争優位性の構築を重視します。また、観光・地域資源・関係人口を有機的に連携させ、ヒト・モノ・コトが好循環を生み出す仕組みづくりを施策展開の基本的な考え方とします。

基本的な視点 4 協働による包摂的な産業振興の推進

多様な主体の参画と協働により、従来の縦割りを超えた横断的なアプローチを施策実施の基本原則とします。そのため、「オールはつかいち」の理念に基づき、行政・事業者・市民・関係機関がそれぞれの強みを活かしながら一体となって地域経済の活性化に取り組む体制の深化を重視します。さらに、世界遺産を有する地域としての責任を果たしながら、経済性・社会性・環境性の調和を図り、誰一人取り残されない包摂的で持続可能な産業発展を目指すことを、すべての施策に貫く基本的な価値観とします。

5 |施策展開の方向性

【主な記載内容】

方向性 1 「人」地域の魅力に惹かれ、自分らしく働き、成長できている

全国的な少子高齢化・人口減少により労働力不足が深刻化する中、地方自治体間での人材獲得競争が激化し、働き方の多様化や価値観の変化により、人材確保・育成戦略の抜本的見直しが求められています。廿日市市においても、市内事業者アンケートのポートフォリオ分析で人材育成・確保が全戦略中で最も重要度が高い一方、満足度は最も低いという深刻なギャップが明らかになりました。

この現状を踏まえ、世界遺産宮島、豊かな自然環境、広島市圏への良好なアクセスという廿日市市 独自の魅力を最大限活用し、多様な人材が「この地で働きたい」「この地で成長したい」と感じられ る環境を創出することを最優先の取組として位置づけます。

地域の魅力に惹かれてやってきた人材が、産業間を超えた多様なキャリアパスの中で自分らしい働き方を実現し、継続的にスキルアップしながら地域に定着し、1人ひとりが持つ可能性を最大限に引き出すことで地域全体の人的資本の向上を目指します。

方向性 2 「事業者」事業者が持続的に成長し、地域経済を支えている

原材料費やエネルギーコストの高騰、円安の影響等により事業環境の不確実性が増大し、全国の中小企業が厳しい経営環境に直面しています。廿日市市の事業者においても、経営姿勢が成長志向から安定志向へと転換し、多くの事業者が今後の事業見通しを横ばいと予測する一方、相当数の事業者が営業利益の減少を懸念するなど、収益圧迫が深刻化しています。この現実を受け止めながら、変化する経営環境の中でも事業者が安定した経営基盤を確保しつつ、必要に応じて成長機会を的確に捉えられる包括的な支援体制を構築します。

そのため、市内事業者アンケートで最も期待が高かった設備投資への支援のほか、デジタル化・脱炭素化に対応した生産性向上と、地域資源を活用した高付加価値化により「稼ぐ力」を着実に強化し、地域経済の持続可能な発展を支える中核的存在として事業者が成長している状態を実現します。

方向性 3 「地域」ヒト・モノ・コトがつながり、地域の好循環が生まれている

コロナ禍を契機として、サプライチェーンの脆弱性が浮き彫りになったことで、地域経済の域外依存からの脱却と地域内経済循環の強化が全国的な課題となっています。廿日市市においても、市内事業者アンケートで多くの事業者が仕入先・販売先・外注先の減少という深刻な課題に直面しており、地域内の事業者間ネットワークの再構築が急務となっています。

この構造的課題に対応するため、市内の各地域が持つ固有の魅力と資源を活かしながら、産業間・地域間・世代間のつながりを深化させ、個別では実現困難な革新的成果を継続的に生み出すことを重視します。観光・地域資源・関係人口が有機的につながり、域内経済循環の強化(回す力)と域外市場の開拓(稼ぐ力)の両輪により、地域全体が相乗効果を生み出しながら進化し続ける産業のエコシステムが確立された地域を目指します。

方向性 4 「ネットワーク」オールはつかいちで地域経済の活性化に取り組んでいる

厳しい財政状況の中で、地方自治体の行政資源が制約される一方、複雑化・多様化する地域課題に対応するため、官民連携・協働ガバナンスの重要性が全国的に高まり、多様なステークホルダーとの連携による政策推進が求められています。廿日市市でも、コロナ禍において設立された産業振興実行委員会が「廿日市市産業まちづくり委員会」として発展的に組織化されるなど、協働の基盤が着実に形成されています。

この「オールはつかいち」の産業支援体制をさらに高度化し、行政・事業者・市民・関係機関が一体となって地域経済の活性化に取り組む体制を深化させ、多様な主体がそれぞれの強みを活かしながら連携できる環境を構築することに取り組みます。産業支援ネットワークの充実と支援制度の利便性強化により、横断的・協働的アプローチを確立し、全市一体となって、持続可能性と魅力創出を両立させた地域産業の発展を目指します。

6 | 数值目標

(1)方向性別の成果指標

【主な記載内容】

各方向性の成果指標を記載します。

(2)重点施策の具体的 KPI

【主な記載内容】

各重点施策では現況値から中間目標、最終目標への段階的目標設定により、計画的な成果創出を図ります。測定方法では年次アンケート調査、統計データ分析、事業実績集計を組み合わせ、アウトプット指標(活動量)とアウトカム指標(成果・効果)の両面から総合的に評価します。評価結果は四半期報告・年次評価により迅速にフィードバックし、必要に応じた軌道修正を可能とします。具体的な数値目標については、基礎調査結果と関係機関との協議を踏まえて今後設定します。



第1章 | 施策編の位置づけ

【主な記載内容】

第1節 ビジョン編との関係 ビジョン編で示した将来イメージと4つの方向性を、実行可能な施 策・事業として具体化する位置づけと、10年間の長期ビジョンと5年間の施策期間の関係性につい て記載します。

第2章 | 施策

1 | 施策の体系と方針

【主な記載内容】

施策編は、ビジョン編で示した基本理念や将来像を実現するための具体的な行動計画として位置づけられます。一般的に、長期ビジョンと年次事業をつなぐ中期実施計画としての機能を果たし、予算編成や個別事業の実施指針を提供します。また、関係機関との連携・協働を推進するための共通基盤としても機能し、施策の進捗管理と評価のための基準を明示します。

また、ビジョン編で設定した基本方向や重点分野に沿って施策を体系化します。限られた行政資源を効果的に配分するため、施策間の関連性と優先順位を明確にし、相乗効果を生み出す施策展開の基本方針を示します。また、地域の特性や課題に応じて、重点的に取り組む分野や横断的に推進する戦略について、その選定理由と期待される効果を明示します。

2 | 各施策の取組内容

【主な記載内容】

各施策の取組内容については、一般的に以下の要素を含む構成となります。まず、現状認識と課題の整理を行い、その解決に向けた基本的な考え方を示します。次に、個々の方向性に基づく施策体系と、個別の具体的な取組内容、実施主体、実施方法、実施スケジュールを明記します。

さらに、各施策の活動指標を設定し、期待される効果や他施策との連携による相乗効果についても 記述します。

方向性1「地域の魅力に惹かれ、自分らしく働き、成長できている」

現状と課題

•

施策体系

•

目標指標

•

具体的取組・活動指標

•
方向性 2「事業者が持続的に成長し、地域経済を支えている」
現状と課題
•
施策体系
•
目標指標
•
具体的取組・活動指標
•
方向性 3「ヒト・モノ・コトがつながり、地域の好循環が生まれている」
現状と課題
•
施策体系
•
目標指標
•
具体的取組・活動指標
•
方向性4「オールはつかいちで地域経済の活性化に取り組んでいる」
現状と課題
•
施策体系
·

目標指標

具体的取組・活動指標

第3章 | 推進体制と進行管理

1 推進体制

【主な記載内容】

産業振興ビジョンの行政内部の実施体制と、外部関係機関との連携体制の両面について記載します。

行政内部では、主管部局を中心とした庁内連携体制を構築し、関連部局間の調整機能を明確化します。外部との連携では、商工団体、金融機関、大学・研究機関、業界団体等との協働体制を整備し、それぞれの専門性やネットワークを活用した効果的な施策推進を図ります。

2 進行管理

【主な記載内容】

施策の進行管理について、Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善)のサイクルを明確に設定し、継続的な改善を通じて施策の効果を高める仕組みを構築すること、各段階での実施内容、責任主体、実施時期等を具体的に定め、組織的・継続的な取組を確保することなどを記載します。

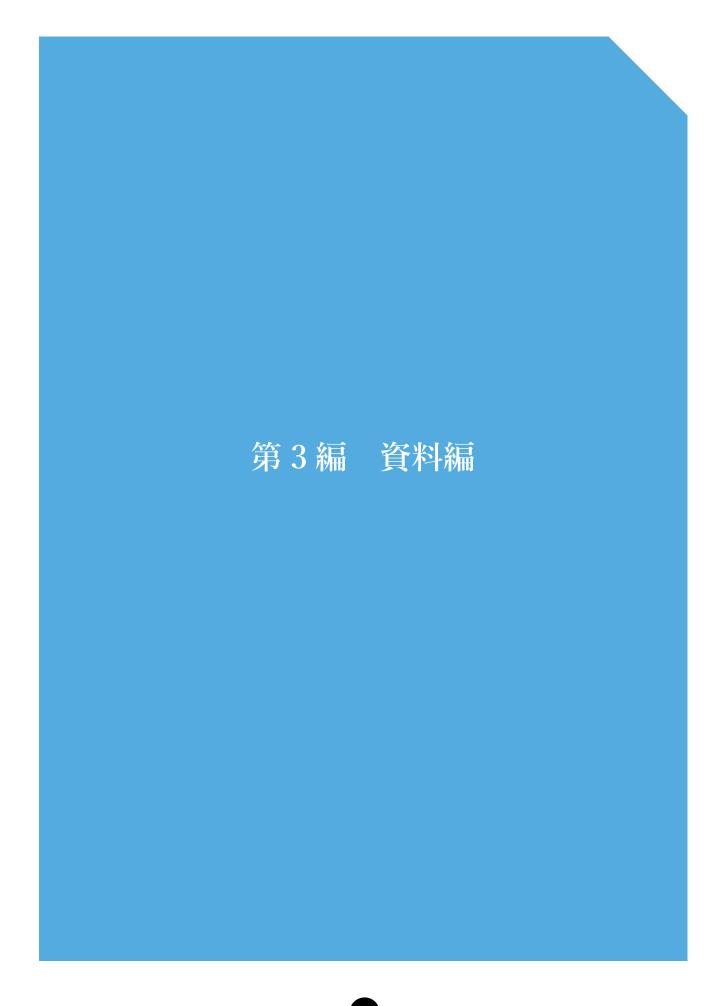
また、計画期間の中間時点では、社会経済情勢の変化や施策の実施状況を踏まえた総合的な評価を 実施し、当初の前提条件の妥当性、施策の有効性、効率性等を包括的に検証するとともに、必要に応 じて施策内容や推進方法の見直しを行うことを記載します。

3 |見直し

【主な記載内容】

年次評価や中間評価の結果を踏まえ、施策の効果や効率性を向上させるための改善を継続的に実施 し、社会・経済情勢の変化や新たな政策課題の発生に対応するため、柔軟で機動的な見直しを行う仕 組みを確立することを記載します。

予期せぬ経済環境の変化、技術革新、法制度の変更等に対応するため、迅速な情勢判断と対応策の検討・実施を行う体制を整備し、緊急時においても産業振興の基本方向を維持しながら、状況に応じた柔軟な対応を可能とする仕組みを構築するほか、前期の成果と課題を総括し、新たな社会・経済情勢や政策ニーズを踏まえた発展的な後期計画への改編を図ることを明記します。



第1章 | 基礎調査結果

1 | 産業構造調査

【主な記載内容】

2021年廿日市市産業連関表(70部門)の作成により、地域経済の構造的特性を定量的に把握しました。市内総生産額 6,383 億円の産業別構成、移輸出入構造、産業間相互依存関係、経済波及効果の詳細分析結果を示します。基幹産業の特定、成長可能性の高い産業の抽出、政策介入の効果予測等、次期ビジョンの施策設計の客観的根拠を提供する包括的分析結果を掲載します。

2 | 市内事業者アンケート調査

【主な記載内容】

市内 1,200 事業者を対象に実施したアンケート調査の全結果を掲載します。経営状況・事業展開意向・支援制度評価・人材確保・DX 推進・脱炭素化・地域連携等の詳細分析結果により、事業者の生の声と施策ニーズを包括的に把握し、施策の優先順位設定と具体的内容検討の基礎資料として活用します。

3 市内事業者ヒアリング調査

【主な記載内容】

業種別・規模別・地域別の市内事業者 20 社へのヒアリング調査結果概要を掲載します。人材確保・育成における具体的困難と支援期待、販路開拓における市場環境変化と対応策、デジタル化における導入障壁と効果実感、地域連携における可能性と課題等、アンケート調査では把握困難な詳細な実態と要望を整理し、施策の具体的設計に反映させます。

第2章|策定経過

【主な記載内容】

産業振興協議会の開催状況(各段階での議論内容・意見反映状況)、策定スケジュール(2024年度~2025年度の段階的進行)を時系列で整理し、透明性と客観性を確保した策定プロセスの記録として掲載します。

第3章|パブリックコメント実施結果

【主な記載内容】

実施概要(意見募集期間・方法・周知状況)、意見概要(分野別・内容別整理と主要論点)、意見反映 状況(計画への反映内容と反映困難理由)を詳細に掲載し、市民参加による計画策定の実現と多様な立 場からの意見反映状況を明確にします。計画の正当性と実効性を担保する重要資料として位置づけます。

第4章 | 廿日市市産業振興基本条例

【主な記載内容】

平成28年4月施行の産業振興基本条例の全文を掲載し、本ビジョンの法的根拠と基本理念を明確にします。条例に定める市・事業者・市民の役割分担、産業振興の基本方針、推進体制等が本ビジョンにどのように反映されているかを解説し、法的整合性と計画の正統性を確保します。

第5章 | 用語解説

【主な記載内容】

産業連関表、純移輸出額、DX、GX、カーボンニュートラル、DMO、6次産業化、UIJ ターン、レジリエンス、サステナビリティ、イノベーション等の専門用語について、市民・事業者にとって分かりやすい解説を提供します。50音順で整理し、計画の理解促進と普及啓発を図り、多くの関係者が産業振興への参画を促進する基盤として機能させます。